

予拒絶
 (2) 五日正行
 渉ノ結果
 A 従業員
 B 会社
 休業中
 及び申(通)

頁ト会見レ交

トスルコト

5. 11. 23.
 1959

勞務第四二八六号

昭和五年十一月二十五日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿
 社會局長 官 殿
 各府縣知事 殿

警察本部
 警務課
 福岡 矢野

大日本紡績株式会社従業員ノ嘆願書提出ニ関スル件

要旨... 本府于白紡績労働組合橋場支部員佐藤俊博外三名ハ大日本紡績株式会社東京工場ヲ訪問シテ

 本労働組合同業加入ノ自由其他ノ付テ嘆願書ヲ提出セリ

本月十九日紡績労働組合主席富田繁藏方ニ橋場支部長外幹部力
 會合シ嘆願書ヲ提出スルコトヲ協議シ本月二十日午後二時佐藤
 俊博外三名ハ大日本紡績株式会社東京工場ヲ訪問シ小島人事主